

平成19年度

監 査 報 告 書

山梨市監査委員

目 次

【定期監査】

1	監査の概要	2
(1)	監査の種類	2
(2)	監査の対象	2
(3)	監査の範囲	2
(4)	監査の期間	2
(5)	監査の方法	2
2	監査の結果	2
(1)	一般会計	3
(2)	国民健康保険特別会計	13
(3)	老人保健特別会計	15
(4)	交通・火災災害共済事業特別会計	16
(5)	下水道事業特別会計	17
(6)	浄化槽事業特別会計	18
(7)	介護保険特別会計	19
(8)	居宅介護支援特別会計	20
(9)	居宅介護予防支援事業特別会計	21
(10)	牧丘簡易水道特別会計	22
(11)	三富簡易水道特別会計	23
(12)	活性化事業特別会計	24
(13)	水道事業会計	25

【財政援助団体等に関する監査】

< 財政援助団体 >		
1	監査の概要	28
(1)	監査の種類	28
(2)	監査の対象	28
(3)	監査の範囲	28
(4)	監査の着眼点	28
(5)	監査対象団体の概要	28
2	監査の結果	29
< 出資団体 >		
1	監査の概要	30
(1)	監査の種類	30
(2)	監査の対象	30
(3)	監査の範囲	30
(4)	監査の着眼点	30
(5)	監査対象団体の概要	30
2	監査の結果	32

< 指定管理者 >

1 監査の概要	33
(1) 監査の種類	33
(2) 監査の対象	33
(3) 監査の範囲	33
(4) 監査の着眼点	33
(5) 監査対象団体の概要	33
2 監査の結果	33

- 1．本書において文中及び表中に表示する比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2．収入率とは、予算現額に対する収入済額の割合。執行率とは、予算現額に対する支出済額の割合のことである。

定期監査

梨 監 査 第 2 - 1 号
平成 20 年 2 月 20 日

山 梨 市 長 中 村 照 人 様
山梨市議会議長 大久保 光 男 様

山梨市監査委員 坂 本 勝 明
山梨市監査委員 佐 藤 勇

平成 19 年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 19 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

【定期監査】

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	課名及び施設名など				
平成19年11月20日	総務課	税務課	会計課		
" 11月21日	秘書人事課	議会事務局	水道課	下水道課	
" 11月27日	総合政策課	管財課	観光課	三富支所	
" 11月28日	建設課	都市計画課	農林課	牧丘支所	
" 11月29日	福祉事務所	少子対策課	学校教育課	生涯学習課	
" 12月5日	市民課	商工労政課	社会体育課	晴風園	
" 12月6日	保健課	環境課			
平成20年1月23日	八幡小学校	八幡保育所	諏訪公民館	中牧公民館	西保公民館
" 1月25日	山梨北中学校	後屋敷保育所			
" 1月29日	山梨保育所	岩手小学校	フルーツパーク(株)	株)グリル・パイナリー	
" 1月30日	(有)みとみ	市立牧丘病院	社会福祉協議会	工事監査	

(3) 監査の範囲

平成19年4月1日から平成20年1月30日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項について実施した。

(4) 監査の期間

平成19年11月20日から平成20年1月30日

(5) 監査の方法

監査を実施するに当たり、通常行なわれている監査手続きに則り、それぞれの事務事業が関係法令などにに基づき、適正かつ効率的に執行されているか確認を行なった。例月出納検査での証拠書類の検査に加え、関係諸帳簿との照合、併せて関係職員からの聞き取りを行なった。また、事務事業の成果、事務処理手続きが適切に行なわれているかについても実施した。

2 監査の結果

各監査対象(各課等)が所管する事務事業について、財務関係事務、事業の執行が適正かつ効率的に行なわれているかを中心に監査を行なった。結果は、関係法令に準拠して執行されており、一部に検討・改善を要する事例も見受けられたが、概ね適正であると認められた。

平成19年度は、第一次山梨市総合計画の初年度となる年である。目標として掲げられた「人・地域・自然が奏でる 和みのまち 山梨市」の実現に向け、計画された事務事業が確実に推進されることを期待する。

なお、軽微な指摘事項については、監査の実施に際し、その都度各課の職員に指摘したところであるが、ますます厳しくなる財政状況下にあっても、市民ニーズの実現のために各種研修会などに参加して知識を習得するとともに、効率的な事務事業が遂行できるよう普段の努力を求める。

(1) 一般会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 市税	4,016,387,000	4,361,932,767	2,463,486,494	61.3
2 地方譲与税	186,000,000	50,820,000	50,820,000	27.3
3 利子割交付金	17,000,000	7,171,000	7,171,000	42.2
4 配当割交付金	19,000,000	7,773,000	7,773,000	40.9
5 株式等譲渡所得割交付金	29,000,000	0	0	0.0
6 地方消費税交付金	337,000,000	194,585,000	194,585,000	57.7
7 自動車取得税交付金	100,000,000	21,923,000	21,923,000	21.9
8 地方特例交付金	31,900,000	23,999,000	23,999,000	75.2
9 地方交付税	5,150,000,000	3,477,681,000	3,477,681,000	67.5
10 交通安全対策特別交付金	6,000,000	3,328,000	3,328,000	55.5
11 分担金及び負担金	690,776,000	353,112,981	310,826,238	45.0
12 使用料及び手数料	364,046,000	224,891,976	151,880,757	41.7
13 国庫支出金	1,483,179,893	282,470,000	196,638,000	13.3
14 県支出金	875,255,000	117,098,292	117,055,192	13.4
15 財産収入	9,672,000	7,883,889	6,968,299	72.0
16 寄附金	100,000	3,270,000	3,270,000	3,270.0
17 繰入金	538,776,000	0	0	0.0
18 繰越金	545,505,087	611,949,390	611,949,390	112.2
19 諸収入	348,274,000	52,896,856	48,949,362	14.1
20 市債	3,063,600,000	0	0	0.0
歳入合計	17,811,470,980	9,802,786,151	7,698,303,732	43.2

第1款市税の税目別の内訳は、市民税871,680,782円、固定資産税1,250,873,959円、都市計画税163,118,094円、軽自動車税89,362,475円、市たばこ税81,516,934円などである。

歳入項目により交付が事業終了後となるものがあるため、収入率が悪い項目も見られるが概ね例年通りの収入率である。

監査の結果

歳入に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

市税、市営住宅使用料をはじめ保育料などは、大切な自主財源であるので、滞納整理に当たっては関係する課が協力して、努力目標を設定し、目標を達成するよう努められたい。

また、滞納整理に当たっては、法令に従った適正な督促及び差し押さえを行ない、歳入の確保に努められたい。なお、差し押さえた財産の処分については、インターネットによる競売の導入なども検討されたい。

基金

平成19年9月30日現在の基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基金名	金額	備考
財政調整基金	568,759,726	
市債管理基金	190,376,679	
地域福祉基金	552,564,000	
土地開発基金	200,014,205	
国保財政調整基金	222,476,419	
交通・火災災害共済見舞金支払準備基金	24,742,039	
介護保険給付費支払準備基金	158,444,708	
中山間地域農村活性化基金	15,396,759	
三富若者定住促進支援基金	6,464,007	
地域振興基金	1,000,000,000	
合計	2,939,238,542	

預託金・貸付金

平成19年9月30日現在の預託金及び貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

預託金・貸付金名	金額	備考
勤労者福利厚生資金預託金	15,000,000	
農業担い手支援資金貸付金	30,000,000	
商工振興資金預託金	20,000,000	
商工業後継者育成資金預託金	40,000,000	
商工業経営近代化資金預託金	40,000,000	
合計	145,000,000	

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	収入済額	収入率
1 議会費	165,332,000	80,292,253	48.6
2 総務費	2,935,784,234	753,101,396	25.7
3 民生費	3,982,105,000	1,393,702,261	35.0
4 衛生費	1,398,329,031	444,568,562	31.8
5 労働費	63,017,000	41,852,427	66.4
6 農林水産業費	850,710,050	283,131,894	33.3
7 商工費	417,143,000	235,660,205	56.5
8 土木費	2,889,776,665	319,097,590	11.0
9 消防費	723,611,000	439,113,211	60.7
10 教育費	2,086,447,000	930,931,856	44.6
11 災害復旧費	4,579,000	0	0.0
12 公債費	2,273,178,000	696,991,609	30.7
13 諸支出金	1,459,000	286,157	19.6
14 予備費	20,000,000	0	0.0
歳出合計	17,811,470,980	5,618,729,421	31.5

第1款 議会費

予算現額165,332,000円に対し支出済額は80,292,253円で、執行率は48.6%である。
歳出の主なものは、議員報酬、給与、職員手当である。

監査の結果

議会事務局における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第2款 総務費

予算現額2,935,784,234円に対し支出済額は753,101,396円で、執行率は25.7%である。
歳出の主なものは、市営バス運行事業費26,660,701円、山梨県議会議員一般選挙経費10,749,315円、参議院議員通常選挙経費17,525,930円、東市有地整備事業費13,053,600円、庁内情報化推進事業費10,801,900円、広域水道企業団負担金121,553,134円などである。

監査の結果

秘書人事課、総務課、総合政策課、管財課、税務課、市民課、会計課、牧丘支所、三富支所、商工労政課(統計事務関係)、学校教育課(統計事務関係)における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

電子自治体構築のために多額の負担金を支出しているのであるから、電子自治体の基本となる住基カードの普及に努力されたい。

行政評価システムによる事業評価を適正に行ない、効率的な事業実施に努められたい。

また、現在進められている新庁舎が完成すると支所機能の見直しが必要となるが、住民サービスに配慮した見直しを望む。庁舎跡地及び支所庁舎空きスペースが生じるが有効利用を図られたい。

職員

平成19年9月30日現在の課別の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名	事務吏員	技術吏員	業務員	計	男	女	計
秘書人事課	8	1	0	9	6	3	9
総務課	11	0	1	12	10	2	12
総合政策課	17	3	0	20	19	1	20
管財課	11	1	1	13	12	1	13
税務課	20	0	0	20	15	5	20
市民課	13	0	0	13	6	7	13
福祉事務所	17	2	0	19	12	7	19
(保育所)	38	0	12	50	0	50	50
少子対策課	5	0	0	5	2	3	5
晴風園	2	2	9	13	2	11	13
保健課	11	17	1	29	8	21	29
環境課	11	2	3	16	14	2	16
商工労政課	5	0	0	5	3	2	5
観光課	14	0	4	18	17	1	18
農林課	16	2	0	18	17	1	18
建設課	7	6	0	13	12	1	13
都市計画課	11	2	2	15	14	1	15
下水道課	3	6	0	9	8	1	9
会計課	4	0	0	4	2	2	4
議会事務局	4	0	0	4	3	1	4
水道課	8	7	2	17	16	1	17
学校教育課	5	2	0	7	5	2	7
(幼稚園)	6	0	1	7	0	7	7
(小中学校)	6	2	35	43	2	41	43
生涯学習課	13	0	0	13	7	6	13
社会体育課	8	0	4	12	10	2	12
委員会事務局	1	0	0	1	1	0	1
牧丘支所	9	2	1	12	6	6	12
牧丘教育事務所	2	1	0	3	2	1	3
三富支所	6	2	0	8	6	2	8
三富教育事務所	1	0	0	1	0	1	1
合計	293	60	76	429	237	192	429

第3款 民生費

予算現額3,982,105,000円に対し支出済額は1,393,702,261円で、執行率は35.0%である。歳出の主なものは、私立保育所運営事業費191,606,980円、生活保護費186,895,605円、児童扶養手当支給事業費87,617,400円、児童手当支給事業費86,390,000円、重度身障者医療費助成事業費63,848,275円、障害者自立支援介護給付等事業費85,161,315円、学童クラブ運営事業費10,300,000円、介護予防地域支え合い事業費16,846,655円などである。

監査の結果

市民課、福祉事務所、少子対策課、保健課、晴風園における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。なお、公立保育所の八幡保育所、山梨保育所、後屋敷保育所の監査も行なったが、概ね適正に運営されていると認められた。

検討・要望事項など

福祉事務所関係の制度は申請主義を取っているので、該当者が制度を知らない場合も考えられる。このような事例が生じないように制度の周知に努められたい。

保育所(園)

平成19年10月1日現在の保育所(園)入所児童の状況は、次のとおりである。

(単位：人、%)

保育所名		定員	入所児童数	うち広域保育	入所率
公立	後屋敷保育所	75	80	0	106.7
	岩手保育所	60	50	8	83.3
	山梨保育所	90	112	9	124.4
	市川保育所	45	13	1	28.9
	八日市場保育所	65	65	0	100.0
	八幡保育所	90	78	3	86.7
	窪平保育所	70	90	0	128.6
	西保保育所	30	15	0	50.0
	三富保育所	45	31	0	68.9
	小計	570	534	21	93.7
私立	日下部保育園	90	123	10	136.7
	光明保育園	90	117	9	130.0
	加納岩保育園	90	135	14	150.0
	まこと保育園	45	23	0	51.1
	日川保育園	60	75	14	125.0
	よい子保育園	45	11	0	24.4
	小計	420	484	47	115.2
合計		990	1,018	68	102.8

第4款 衛生費

予算現額1,398,329,031円に対し支出済額は444,568,562円で、執行率は31.8%である。

歳出の主なものは、ゴミ減量化対策経費36,908,883円、塵芥処理事業費34,889,654円、可燃物収集事業費25,477,193円、不燃物収集事業費40,366,359円、し尿処理事業費22,032,153円、成人健康診査などの保健事業経費10,693,594円などである。

監査の結果

保健課、環境課、水道課（簡易水道関係）における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

国の方針が予防医療に重点を置いているため、今後五年間に住民検診の受診率を飛躍的に向上させなければ、国からの交付金が減額される恐れがある。広報などを通じて周知に努めることは勿論だが、関係団体と協力して受診率向上に努められたい。

間伐材、剪定枝の有効利用のために、木質バイオマス事業の一層の取り組みを図られたい。

可燃ごみ物・不燃ごみ

平成19年9月30日現在の可燃ごみ（山梨地域）、金物、ガラスの収集状況は、次のとおりである。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
可燃ごみ	収集日(日)	25	27	26	26	27	25	156
	収集量(t)	482.74	564.75	476.24	552.44	564.77	493.49	3,134.43
金物	収集日(日)	18	18	21	18	18	17	110
	収集量(t)	16.83	20.36	13.50	11.12	13.15	11.79	86.75
ガラス	収集日(日)	18	18	18	20	23	19	116
	収集量(t)	27.78	25.97	17.72	20.84	25.03	19.09	136.43

(注)牧丘・三富地域の可燃ごみについては、東山梨環境衛生センターへ搬入されている。

し尿処理場

平成19年9月30日現在の生し尿及び浄化槽汚泥の投入状況は、次のとおりである。

	生し尿		浄化槽汚泥		合計	
	台数	量(kl)	台数	量(kl)	台数	量(kl)
平成19年4月	43	73.70	428	757.68	471	831.38
〃 5月	65	110.25	461	813.80	526	924.05
〃 6月	58	99.50	466	822.70	524	922.20
〃 7月	46	77.70	427	734.40	473	812.10
〃 8月	48	81.50	414	732.10	462	813.60
〃 9月	60	99.75	365	648.20	425	747.95
合計	320	542.40	2,561	4,508.88	2,881	5,051.28

(注)パキューム1台の容量は、1.8klである。

リサイクルステーション

平成19年9月30日現在のリサイクルステーション（104カ所）の利用状況は、次のとおりである。

品目	持ち込み量	品目	持ち込み量
透明ビン(kg)	30,302	新聞紙(kg)	392,706
茶色ビン(kg)	35,199	雑誌(kg)	208,920
一升ビン(本)	5,847	牛乳パック(kg)	4,750
ビールビン(本)	3,407	段ボール(kg)	205,570
その他のビン(kg)	14,763	ミックス紙(kg)	55,850
スチール缶(kg)	24,605	古着・タオル・シーツ(kg)	14,220
アルミ缶(kg)	22,775	食品トレイ(kg)	0
ペットボトル(kg)	37,190	その他のプラスチック(kg)	41,134

(注)食品トレイは、その他のプラスチックに含まれている。

第5款 労働費

予算現額63,017,000円に対し支出済額は41,852,427円で、執行率は66.4%である。

歳出の主なものは、働く婦人の家各種講座開設事業費596,470円、海の家運営開設事業費1,799,138円である。

監査の結果

商工労政課における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第6款 農林水産業費

予算現額850,710,050円に対し支出済額は238,131,894円で、執行率は33.3%である。

歳出の主なものは、農林漁業資金償還補助金113,565,189円、廃プラスチック処理事業費5,187,000円、ため池等整備事業費5,512,500円、松くい虫防除対策事業費2,816,319円などである。

農業担い手支援資金は、9月30日現在、フルーツ山梨農業協同組合を通じて4人に、総額4,228,000円を融資している。

地域別の認定農業者数（印参照）及び認定農業者等への近代化資金、スーパーL資金の平成19年中の融資額の平均残高は、次のとおりである。

（単位：人、円）

地区名	山梨地域	牧丘地域	三富地域	合計
認定農業者数	190	29	0	219
融資額平均残高	86,852,957	13,202,111	0	100,055,068

認定農業者制度は、経営的に収益の向上を目指して農業者自身が作成した農業経営計画を市が認定し、その計画の達成に向け認定農業者を支援していく制度。

監査の結果

農林課における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

鳥獣害防止柵設置後、時間が経過し防護柵の再整備が必要な箇所が生じているようだが、再整備が出来るよう取り組まれない。里山の除伐事業について、除伐が一時的なものでなく継続して管理が行なわれるよう指導されたい。

第7款 商工費

予算現額417,143,000円に対し支出済額は235,660,205円で、執行率は56.5%である。

歳出の主なものは、商工業振興貸付金事業費60,000,000円、万葉うたまつりとホテル観光会開催経費3,240,000円、巨峰の丘マラソン大会開催経費3,150,000円、笛吹川源流まつり開催経費2,160,000円などである。

監査の結果

商工労政課、観光課における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

自主財源確保の観点からも、工場誘致に積極的に取り組まれない。

観光パンフレットについて、甲州市と協力し広域的なパンフレットの作成を検討されたい。

平成20年4月森林セラピー基地がグランドオープンとなるので、受け入れ体制の整備を図られたい。また、山梨市を訪れる観光客が快適に過ごすことが出来るようにトイレなどの観光施設の管理には十分注意されたい。

第8款 土木費

予算現額2,889,776,665円に対し支出済額は319,097,590円で、執行率は11.0%である。

歳出の主なものは、小原東東後屋敷線改良事業費23,922,762円、道路改良事業費18,966,470円、落合正徳寺線改良事業費5,692,630円、まちづくり交付金事業費5,926,414円などである。

監査の結果

建設課、都市計画課、下水道課における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

農村部では果物の出荷時期には工事が施工できないなどの事情があるため、工事の施工が年度後半に偏る傾向がある。効率的に事務を進めるうえからも、住民の理解を得て年度の前半にも工事が施工できるよう検討されたい。

第9款 消防費

予算現額723,611,000円に対し支出済額は439,113,211円で、執行率は60.7%である。

歳出の主なものは、東山梨消防組合負担金(常備消防負担金)359,007,000円、消防施設整備事業費8,770,000円などである。

監査の結果

総務課(消防関係)における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

特になし。

消防

平成19年9月30日現在の消防団の現有勢力の状況は、次のとおりである。

	加納岩	日下部	八幡	山梨	日川	後屋敷	岩手	牧丘	三富	本部	合計
消防ポンプ(台)	10	8	14	7	5	4	4	16	9	-	77
貯水槽(基)	11	15	56	13	3	10	10	97	38	-	253
消火栓(基)	108	82	142	92	66	64	15	69	100	-	738
火の見やぐら(塔)	5	4	9	8	5	3	4	25	9	-	72
団員(人)	110	85	167	137	116	82	46	251	138	4	1,136

第10款 教育費

予算現額2,086,447,000円に対し支出済額は930,931,856円で、執行率は44.6%である。

歳出の主なものは、山梨南中学校耐震補強大規模改修工事279,836,809円、山梨市民会館ホール床補修工事費2,212,350円、埋蔵文化財調査事業費3,448,134円などである。

監査の結果

教育委員会(学校教育課、生涯学習課、社会体育課、牧丘教育事務所、三富教育事務所)における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

なお、山梨北中学校、八幡小学校、岩手小学校、窪平公民館、倉科公民館、西保公民館の監査も行なったが、概ね適正に運営されていると認められた。

検討・要望事項など

山梨小学校、後屋敷小学校で実施している学校給食調理業務の委託については、職員体制の検討と併せ他校でも導入を図られたい。

根津記念館は平成20年10月オープンの予定であるが、関係団体と協議を行ない効率的な運営が実施できるよう準備を図られたい。また、全国に向けての広報活動にも取り組まれたい。

灯油などの燃料費が高騰しているため、温水プールの運営に当たっては、経費の削減について検討されたい。

幼稚園

平成19年10月1日現在の園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
つつじ幼稚園	25	31	35	91

小学校

平成19年10月1日現在の学校別児童数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
加納岩小学校	85	62	68	91	61	72	439
日下部小学校	80	59	69	82	70	58	418
八幡小学校	56	57	54	56	47	52	322
山梨小学校	41	44	39	37	50	37	248
日川小学校	33	36	48	39	31	40	227
後屋敷小学校	29	21	32	26	42	31	181
岩手小学校	6	10	11	13	11	18	69
牧丘第一小学校	21	17	31	28	18	32	147
牧丘第二小学校	15	11	9	9	8	11	63
牧丘第三小学校	6	5	6	6	6	3	32
三富小学校	10	21	9	16	15	9	80
合計	382	343	376	403	359	363	2,226

中学校

平成19年10月1日現在の学校別生徒数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	合計
山梨南中学校	175	157	155	487
山梨北中学校	158	148	165	471
笛川中学校	73	53	64	190
合計	406	358	384	1,148

第11款 災害復旧費

予算現額4,579,000円に対し支出済額は0円で、執行率は0.0%である。

監査の結果

9月30日現在での歳出はなかった。

検討・要望事項など

特になし。

第12款 公債費

予算現額2,273,178,000円に対し支出済額は696,991,609円で、執行率は30.7%である。

監査の結果

公債費に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第13款 諸支出金

予算現額1,459,000円に対し支出済額は286,157円で、執行率は19.6%である。

監査の結果

諸支出金に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第14款 予備費

予算現額20,000,000円に対し支出済額は0円で、執行率は0.0%である。

監査の結果

9月30日現在での歳出はなかった。

検討・要望事項など

特になし。

(2) 国民健康保険特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 国民健康保険税	1,283,263,000	1,617,307,258	303,620,747	23.7
2 分担金及び負担金	7,540,000	0	0	0.0
3 使用料及び手数料	301,000	144,000	144,000	47.8
4 国庫支出金	1,340,553,000	434,089,000	361,931,000	27.0
5 療養給付費等交付金	649,969,000	265,970,000	265,970,000	40.9
6 県支出金	216,696,000	0	0	0.0
7 共同事業交付金	697,867,000	207,119,680	207,119,680	29.7
8 財産収入	200,000	21,637	21,637	10.8
9 繰入金	246,009,000	0	0	0.0
10 繰越金	195,098,000	198,717,387	198,717,387	101.9
11 諸収入	3,308,000	3,324,461	3,164,931	95.7
歳入合計	4,640,804,000	2,726,693,423	1,340,689,382	28.9

予算現額4,640,804,000円に対し収入済額は1,340,689,382円で、収入率は28.9%である。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金、繰越金である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	78,167,000	26,969,794	34.5
2 保険給付費	2,793,840,000	1,150,320,615	41.2
3 老人保健拠出金	756,820,000	315,350,042	41.7
4 介護納付金	252,259,000	105,111,697	41.7
5 共同事業拠出金	662,118,000	275,346,910	41.6
6 保健事業費	45,965,000	12,256,765	26.7
7 基金積立金	1,000	0	0.0
8 公債費	1,000	0	0.0
9 諸支出金	21,633,000	1,675,000	7.7
10 予備費	30,000,000	0	0.0
歳出合計	4,640,804,000	1,887,030,823	40.7

予算現額4,640,804,000円に対し支出済額は1,887,030,823円で、執行率は40.7%である。

歳出の主なものは、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金である。

監査の結果

国民健康保険特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

レセプト点検により多くの過誤請求を発見し、医療費の抑制に効果を上げているので、継続した取り組みを図られたい。

また、国の方針が予防医療に重点を置いているので、住民検診の受診率を飛躍的に向上させることが命題となっている。職員体制の見直しも含め、関係団体と協力して広報活動を充実し、受診率向上に努められたい。

国民健康保険税の滞納整理に当たっては、市民課、税務課などが協力し、目標を設定して取り組まれたい。

(3) 老人保健特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 支払基金交付金	2,247,367,000	975,126,755	975,126,755	43.4
2 国庫支出金	1,367,753,000	722,495,271	722,495,271	52.8
3 県支出金	341,446,000	158,370,000	158,370,000	46.4
4 繰入金	352,126,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	1,238	1,238	123.8
6 諸収入	3,004,000	670,197	670,197	22.3
歳入合計	4,311,697,000	1,856,663,461	1,856,663,461	43.1

予算現額4,311,697,000円に対し収入済額は1,856,663,461円で、収入率は43.1%である。
歳入の主なものは、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	9,994,000	2,726,034	27.3
2 医療諸費	4,300,200,000	1,841,091,255	42.8
3 諸支出金	3,000	0	0.0
4 予備費	1,500,000	0	0.0
歳出合計	4,311,697,000	1,843,817,289	42.8

予算現額4,311,697,000円に対し支出済額は1,843,817,289円で、執行率は42.8%である。
歳出の主なものは、医療諸費である。

監査の結果

老人保健特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

国民健康保険事業と同様であるが、住民検診の受診率向上、レセプト点検の充実に努め、医療費の抑制に努められたい。

(4) 交通・火災災害共済事業特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 共済会費収入	14,776,000	14,623,500	14,623,500	99.0
2 繰入金	2,767,000	0	0	0.0
3 諸収入	50,000	13,976	13,976	28.0
歳入合計	17,593,000	14,637,476	14,637,476	83.2

予算現額17,593,000円に対し収入済額は14,637,476円で、収入率は83.2%である。
歳入の主なものは、共済会費収入である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 共済事業費	17,343,000	4,692,975	27.1
2 基金積立金	50,000	13,976	28.0
3 予備費	200,000	0	0.0
歳出合計	17,593,000	4,706,951	26.8

予算現額17,593,000円に対し支出済額は4,706,951円で、執行率は26.8%である。
歳出の主なものは、共済事業費(共済見舞金など)である。

監査の結果

交通・火災災害共済事業特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれていると認められた。

検討・要望事項など

交通・火災災害共済事業特別会計を安定的に運営していくためには、加入率を向上させることである。

広報誌などを活用して加入率の向上に努められたい。

(5) 下水道事業特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	24,450,000	35,143,438	23,324,534	95.4
2 使用料及び手数料	187,113,000	73,726,227	60,907,228	32.6
3 国庫支出金	206,618,000	0	0	0.0
4 繰入金	709,088,000	0	0	0.0
5 繰越金	3,219,000	3,218,000	3,218,000	100.0
6 諸収入	22,611,000	0	0	0.0
7 市債	536,800,000	0	0	0.0
歳入合計	1,689,899,000	112,087,665	87,449,762	5.2

予算現額1,689,899,000円に対し収入済額は87,449,762円で、収入率は5.2%である。
歳入の主なものは、分担金及び負担金、使用料及び手数料である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	201,793,000	51,495,676	25.5
2 事業費	592,395,000	60,855,910	10.3
3 公債費	895,211,000	362,736,271	40.5
4 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	1,689,899,000	475,087,857	28.1

予算現額1,689,899,000円に対し支出済額は475,087,857円で、執行率は28.1%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、工事費である事業費、公債費である。

監査の結果

下水道事業特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

工事の執行時期が、年度後半に偏る傾向にある。農繁期には工事を施工できる場所も制限されることは理解しているが、事務を効率的に執行するためにも年間を通じて工事が施工できるよう努められたい。

下水道本管敷設区域の水洗化率を向上させるため、指定業者の協力を得ることも必要だと考える。誤解が生じないような方法での推進を図られたい。

(6) 浄化槽事業特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	1,612,000	169,920	117,180	7.3
2 使用料及び手数料	17,760,000	8,688,161	6,429,241	36.2
3 国庫支出金	5,513,000	0	0	0.0
4 繰入金	37,356,000	0	0	0.0
5 繰越金	6,413,100	6,412,100	6,412,100	100.0
6 諸収入	1,003,000	0	0	0.0
7 市債	14,400,000	0	0	0.0
歳入合計	84,057,100	15,270,181	12,958,521	15.4

予算現額84,057,100円に対し収入済額は12,958,521円で、収入率は15.4%である。
歳入の主なものは、使用料及び手数料、繰越金である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	27,526,000	1,946,630	7.1
2 事業費	38,854,100	4,801,062	12.4
3 公債費	17,477,000	6,350,315	36.3
4 予備費	200,000	0	0.0
歳出合計	84,057,100	13,098,007	15.6

予算現額84,057,100円に対し支出済額は13,098,007円で、執行率は15.6%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、工事費である事業費、公債費である。

監査の結果

浄化槽事業特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

河川の浄化を促進し、生活環境を守るため、下水道事業と併せて浄化槽事業の推進にも取り組まれない。また、適正な管理にも努められたい。

(7) 介護保険特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 保険料	388,666,000	213,982,220	191,133,340	49.2
2 分担金及び負担金	1,323,000	779,550	618,450	46.7
3 使用料及び手数料	72,000	29,200	29,200	40.6
4 国庫支出金	517,190,000	486,207,000	266,756,000	51.6
5 支払基金交付金	626,956,000	683,825,728	282,182,000	45.0
6 県支出金	304,394,000	320,261,000	160,130,000	52.6
7 財産収入	100,000	15,601	15,601	15.6
8 繰入金	374,137,000	0	0	0.0
9 繰越金	64,624,000	64,624,609	64,624,609	100.0
10 諸収入	7,000	115,200	115,200	1,645.7
歳入合計	2,277,469,000	1,769,840,108	965,604,400	42.4

予算現額2,277,469,000円に対し収入済額は965,604,400円で、収入率は42.4%である。
歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	126,934,000	64,497,299	50.8
2 保険給付費	2,001,409,000	827,992,342	41.4
3 財政安定化基金拠出金	4,746,000	0	0.0
4 地域支援事業費	41,211,000	10,614,217	25.8
5 基金積立金	55,897,000	15,601	0.0
6 諸支出金	46,772,000	206,900	0.4
7 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	2,277,469,000	903,326,359	39.7

予算現額2,277,469,000円に対し支出済額は903,326,359円で、執行率は39.7%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、保険給付費、地域支援事業費である。

監査の結果

介護保険特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

高齢者生き生き教室などを通じて、日ごろから健康で自立した日常生活が送れるよう予防教育に力を入れ、介護保険の対象者及び給付の抑制を図りたい。

(8) 居宅介護支援特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 サービス収入	22,120,000	8,572,006	8,482,757	38.3
2 繰入金	878,000	0	0	0.0
3 繰越金	1,000	0	0	0.0
4 諸収入	1,000	0	0	0.0
歳入合計	23,000,000	8,572,006	8,482,757	36.9

予算現額23,000,000円に対し収入済額は8,482,757円で、収入率は36.9%である。
歳入の主なものは、サービス収入である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	22,950,000	9,857,652	43.0
2 予備費	50,000	0	0.0
歳出合計	23,000,000	9,857,652	42.9

予算現額23,000,000円に対し支出済額は9,857,652円で、執行率は42.9%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費である。

監査の結果

居宅介護支援特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

介護保険特別会計と同様、高齢者生き生き教室などを通じて、日ごろから健康で自立した日常生活が送れるよう予防教育に力を入れ、対象者及び給付の抑制を図られたい。

(9) 居宅介護予防支援事業特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 サービス収入	9,600,000	2,140,500	2,140,500	22.3
2 繰入金	6,499,000	0	0	0.0
歳入合計	16,099,000	2,140,500	2,140,500	13.3

予算現額16,099,000円に対し収入済額は2,140,500円で、収入率は13.3%である。
歳入の主なものは、サービス収入である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	11,149,000	4,545,892	40.8
2 事業費	4,800,000	1,013,200	21.1
3 予備費	150,000	0	0.0
歳出合計	16,099,000	5,559,092	34.5

予算現額16,099,000円に対し支出済額は5,559,092円で、執行率は34.5%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費である。

監査の結果

居宅介護予防支援事業特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

介護保険特別会計、居宅介護支援特別会計と同様、高齢者生き生き教室などを通じて、日ごろから健康で自立した日常生活が送れるよう予防教育に力を入れ、対象者及び給付の抑制を図りたい。

(10) 牧丘簡易水道特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	8,511,000	168,000	84,000	1.0
2 使用料及び手数料	53,270,000	29,778,669	21,534,063	40.4
3 国庫支出金	144,845,000	0	0	0.0
4 繰入金	106,755,000	0	0	0.0
5 繰越金	368,000	374,917	374,917	101.9
6 諸収入	6,216,000	0	0	0.0
7 市債	251,200,000	0	0	0.0
歳入合計	571,165,000	30,321,586	21,992,980	3.9

予算現額571,165,000円に対し収入済額は21,992,980円で、収入率は3.9%である。
歳入の主なものは、使用料及び手数料、繰越金である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	51,566,000	16,698,556	32.4
2 施設整備費	413,911,000	45,927,119	11.1
3 公債費	105,388,000	52,049,827	49.4
4 予備費	300,000	0	0.0
歳出合計	571,165,000	114,675,502	20.1

予算現額571,165,000円に対し支出済額は114,675,502円で、執行率は20.1%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、施設整備費、公債費である。

監査の結果

牧丘簡易水道特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

水道の安定供給を図るため、平成20年4月からは峡東地域広域水道企業団の受水を受けることになるが、これに伴い料金改定も予定されている。料金改定に対する理解を得るためにも広報活動を十分行なわれない。

また、健全経営のために一層の経常経費削減に努められたい。

(11) 三富簡易水道特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	9,984,000	0	0	0.0
2 使用料及び手数料	8,884,000	5,301,856	3,202,069	36.0
3 寄附金	7,000	0	0	0.0
4 繰入金	26,609,000	0	0	0.0
5 繰越金	1,000	0	0	0.0
6 諸収入	1,000	0	0	0.0
7 市債	10,500,000	0	0	0.0
歳入合計	55,986,000	5,301,856	3,202,069	5.7

予算現額55,986,000円に対し収入済額は3,202,069円で、収入率は5.7%である。
歳入の主なものは、使用料及び手数料である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	24,404,848	9,863,305	40.4
2 施設整備費	21,500,000	0	0.0
3 公債費	10,024,000	2,211,320	22.1
4 予備費	57,152	0	0.0
歳出合計	55,986,000	12,074,625	21.6

予算現額55,986,000円に対し支出済額は12,074,625円で、執行率は21.6%である。
歳出の主なものは、人件費などの総務費、公債費である。

監査の結果

三富簡易水道特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

平成20年4月から料金改定が予定されている。この改訂に対する理解を得るため、十分な広報活動に努められたい。

また、水道の安定供給を図るため、水源の確保、施設の改善による効率的な運営に努められたい。

(12) 活性化事業特別会計

歳入

平成19年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	60,771,000	24,970,106	22,906,350	37.7
2 繰入金	17,567,000	0	0	0.0
3 諸収入	17,345,000	8,482,255	7,833,155	45.2
歳入合計	95,683,000	33,452,361	30,739,505	32.1

予算現額95,683,000円に対し収入済額は30,739,505円で、収入率は32.1%である。

使用料及び手数料22,906,350円の内訳は、花かげの湯12,358,450円、鼓川温泉10,547,900円であった。諸収入は、両施設の売店売上である。

歳出

平成19年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	95,683,000	40,012,521	41.8
歳出合計	95,683,000	40,012,521	41.8

予算現額95,683,000円に対し支出済額は40,012,521円で、執行率は41.8%である。

歳出の主なものは、臨時職員賃金8,820,124円、燃料費4,813,943円、光熱水費4,786,509円、消耗品費1,862,505円、業務管理委託料1,008,681円、公課費(入湯税)3,361,100円である。

監査の結果

活性化事業特別会計における財務に関する事務処理は、概ね適正かつ効率的に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

花かげの湯については、温泉源をはじめ駐車場などを他の施設と共用しているため、検討の結果、指定管理者の導入は困難であるとされた。このことから直営となるが、使用料(入浴料)の落ち込みも顕著に見られることから、経常経費の再度の見直しを含め、健全な施設経営に努められたい。

なお、指定管理者が可能な鼓川温泉については、引き続き指定管理者導入について検討されたい。

(13) 水道事業会計

平成19年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

収益的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	収入済額	収入率
水道事業収益	449,527,000	220,769,986	49.1
営業収益	445,484,000	220,366,360	49.5
営業外収益	4,043,000	403,626	10.0

予算現額449,527,000円に対し収入済額は220,769,986円で、収入率は49.1%である。
営業収益の内訳は、給水収益(水道使用料)217,645,960円、受託工事収益628,900円、手数料などのその他営業収益2,091,000円などである。
営業外収益は、受取利息及び配当金、雑収益である。

収益的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
水道事業費用	448,719,000	133,378,049	29.7
営業費用	391,952,000	105,984,241	27.0
営業外費用	55,740,000	27,344,549	49.1
予備費	500,000	0	0.0
特別損失	527,000	49,259	9.3

予算現額448,719,000円に対し支出済額は133,378,049円で、執行率は29.7%である。
営業費用の内訳は、原水及び給水費(給料・手当・動力費など)74,723,147円、受託工事費(給料・手当など)4,792,742円、総務費(給料・手当など)26,468,352円などである。
営業外費用は、企業債利息である。特別損失は、過年度損益修正損である。

平成19年9月30日現在の資本的収入・支出の状況は、次のとおりである。

資本的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	収入済額	収入率
資 本 的 収 入	389,742,000	6,636,000	1.7
企 業 債	300,000,000	0	0.0
負 担 金	14,595,000	6,636,000	45.5
国 庫 補 助 金	52,047,000	0	0.0
補 償 工 事 負 担 金	23,100,000	0	0.0

予算現額389,742,000円に対し収入済額は6,636,000円で、収入率は1.7%である。
収入済額6,636,000円は、加入負担金である。

資本的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	支出済額	執行率
資 本 的 支 出	620,991,000	54,735,139	8.8
建 設 改 良 費	566,491,000	27,935,650	4.9
企 業 債 償 還 金	54,500,000	26,799,489	49.2

予算現額620,991,000円に対し支出済額は54,735,139円で、執行率は8.8%である。
建設改良費の内訳は、営業のための設備建設改良費である配水管布設工事費24,118,000円、水源整備費3,675,000円、量水器購入費142,650円などである。

監査の結果

水道事業に係る財務に関する事務処理は、概ね適正かつ効率的に行なわれているものと認められた。

検討・要望事項など

平成20年4月から峡東地域広域水道企業団より琴川ダムの用水を利用した給水が開始されるのに伴い、12月定例市議会において水道料金の改定が行なわれた。また、併せて牧丘・三富地区の水道料金の見直しも行なわれた。

この改定に対する理解を得るため、十分な広報活動に努められたい。

琴川ダム用水の利用開始に当たり、多くの簡易水道が上水道に統合され、安定的な給水が可能となった。しかしながら石綿管も残っている。

有収率改善のためにも、財政面に考慮しながら施設の改善に取り組みたい。

なお、下水道工事と関連して水道管の布設工事が行なわれる場合は、担当課と協議を行ない、工期の短縮、工事費の削減に取り組みたい。

財政援助団体等に関する監査

梨 監 査 第 2 - 2 号
平成 20 年 2 月 20 日

山 梨 市 長 中 村 照 人 様
山梨市議会議長 大久保 光 男 様

山梨市監査委員 坂 本 勝 明
山梨市監査委員 佐 藤 勇

平成 19 年度財政援助団体等に関する監査結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、平成 19 年度の財政援助団体等に関する監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

【財政援助団体等に関する監査】

< 財政援助団体 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
平成20年 1月30日	社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会

(3) 監査の範囲

財政援助に係る出納事務及び関連する事務、業務全般（指定管理者に係る事務を含む）について実施した。

(4) 監査の着眼点

事業計画と予算書及び決算関係書類が、所管課へ提出した当該事業に係る補助金交付申請書、実績報告書と符合するか。

補助金交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は、適時に行なわれているか。

事業は、計画書及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上がっているか。また、補助金が対象事業以外に流用されていないか。

出納関係帳簿の整備、記録は適正に行なわれているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。

(5) 監査対象団体の概要

事業目的

山梨市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。

事業内容

(1) 法人経営

(2) 地域福祉活動の推進（地域福祉活動事業、ふれあいのまちづくり事業、ボランティアセンター活動事業、共同募金・年末たすけあい事業、老人健康福祉センター指定管理事業、児童センター指定管理事業、放課後児童健全育成(学童クラブ)運営受託事業）

(3) 福祉サービスの利用支援（地域福祉権利擁護事業）

(4) 在宅福祉サービスの提供（介護保険サービス事業、障害者自立支援サービス事業、自立支援サービス事業）

(5) 各種団体事務局（民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、共同募金会山梨市支会など）の運営と事業の推進

補助金等の状況

平成18年度の決算状況は、経常活動に伴う収支は、収入が予算額336,971,000円に対し決算額は313,224,461円(収入率93.0%)、支出が予算額324,648,000円に対し決算額は305,699,132円(執行率94.2%)となっており、収支の差額は7,525,329円であった。

収入決算額313,224,461円に占める市補助金は、43,837,826円(14.0%)である。

主なものは、職員設置補助金25,810,000円、福祉活動専門員補助金4,938,780円、ボランティア活動育成費補助金6,469,871円などである。

公共施設の指定管理者としての管理料収入は、老人健康福祉センター30,588,000円、児童センター12,319,195円で、収入に占める比率は13.7%である。

市からの受託事業の受託金収入は、55,766,522円(17.8%)である。

主なものは、学童クラブ運営事業受託金26,711,699円、ふれあいのまちづくり事業受託金7,700,657円、移送サービス事業受託金8,309,239円などである。

2 監査の結果

補助金・受託金に係る事業は、目的に沿って実施されており、補助金・受託金に係る出納事務事業執行に係る事務処理も概ね適正に行なわれていると認められた。

また、平成18年度から指定管理者として施設運営を行なっている老人健康福祉センター、加納岩・日下部・山梨児童センター、学童クラブ、デイサービスセンターについても、概ね適正に運営していると認められた。

これらのサービスは、いずれも市民に身近なサービスであるので、内容を充実させ、住民福祉の向上のための努力をお願いしたい。また、福祉は行政サービスだけで成り立つものではなく、地域の協力、受ける側の自助努力も必要となる。このため、協働のまちづくりを実現するための啓発活動にも取り組まれない。

なお、職員数、事業内容を考えると、現在の事務所では不十分であると感じられる。市役所が新庁舎へ移転後は、現在の市役所への移転も含め、市と協議を行なわれたい。

< 出資団体 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
平成20年 1月29日	山梨市フルーツパーク株式会社
平成20年 1月29日	株式会社グリル・パイナリー
平成20年 1月29日	有限会社みとみ

(3) 監査の範囲

出資金等に係る出納事務及び関連する事務、業務全般について実施した。

(4) 監査の着眼点

経営成績及び財政状況。

収益率及び財務比率。また、人件費の内容及び金額が事業規模に比し適当か否か。

出納関係帳簿の整備、記録は適正に行なわれているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。

会計経理及び財産管理は適切に行なわれているか。

資金運用が適切に行なわれているか。また、経費節減に取り組んでいるか。

(5) 監査対象団体の概要

1. 山梨市フルーツパーク株式会社

事業目的

山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンターの管理運営を市から受託し、山梨市や県内の特産品を広く紹介するための展示販売施設である物産館、果実・野菜等を生産者が直接消費者に宣伝・販売を行なう交流の場であるファーマーズマーケット、足湯、日帰り温泉施設「赤松の湯ぶくぶく」を設置して、農業振興と併せて観光振興を推進している。

事業内容

(1) 特産品の販売

(2) 特産品の販売・宣伝を目的とする万葉うたまつり、秩父はんじょう博などの各種イベントへの参加

(3) ロードトレインの運行

(4) 足湯の運営

(5) 日帰り温泉施設「赤松の湯ぶくぶく」を株式会社石和観光会館へ賃貸借し運営

(6) 山梨市農地いきいき特区内での農業経営

出資金等の状況

資本金33,500,000円のうち、山梨市の出資額は24,000,000円(71.6%)である。

日帰り温泉施設「赤松の湯ぶくぶく」の建設資金としての借入金に対し、300,000,000円を限度として山梨市が債務保証を行なっている。

経営状況

第17期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高120,449,805円である。内訳は、売店等売上98,309,796円、賃貸借料収入19,282,865円、管理受託収入2,857,144円である。なお、売店等売上の主なものは、売店売上86,234,977円、ロードトレイン売上7,582,800円、売店外売上3,784,851円である。この金額から、売上原価53,921,045円(主なものは商品の仕入れ費用)、販売費・一般管理費56,177,298円を引いた10,351,462円が営業利益である。

営業利益に受取利息などの営業外収益58,261円を加え、この金額から支払利息などの営業外費用1,156,800円を引いた9,252,923円が経常利益である。これに特別利益である補助金1,179,043円を加え、法人税等充当額4,444,800円を引いた5,987,166円が当期純利益であった。

前期繰越損失14,716,684円から当期純利益5,987,166円を引いた8,729,518円が、当期の繰越損失額となっている。

なお、「赤松の湯ぷくぷく」に関する実質長期借入金残高は、226,000,000円となっている。

2. 株式会社グリル・パイナリー

事業目的・事業内容

山梨市民会館内で、次の業務を行なっている。

- (1) レストランの業務
- (2) 結婚式場の設営及び各種料理の提供とそれに伴うサービス業務
- (3) 上記の業務に付帯する一切の業務

出資金等の状況

資本金10,000,000円のうち、山梨市の出資額は6,000,000円(60.0%)である。

経営状況

第30期(平成18年7月1日～平成19年6月30日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高45,230,809円である。内訳のレストラン売上19,513,093円、掛入金20,896,258円、披露宴売上4,821,458円に対し、売上原価18,780,884円(材料仕入れ費用、宴会経費など)、販売経費及び一般管理費26,758,375円で308,450円の営業損失であった。

しかしながら、営業外収益(利息・雑収入など)807,865円に対し、支払利息などの営業外費用が390,886円であったため、最終的には108,529円の経常利益が生じた。

なお、当期末期の繰越損失額は7,707,977円となっている。

3. 有限会社みとみ

事業目的・事業内容

山梨市三富交流促進センター(道の駅みとみ)で、次の業務を行なっている。

- (1) 山梨市三富交流促進センター(道の駅みとみ)、山梨市及び山梨市が関係する団体所有の公共施設などの管理委託業務
- (2) 国及び県所有の道路施設などの管理運営業務
- (3) 飲食店の経営
- (4) 工芸品、民芸品及び農林畜産物などの物産品の製造、販売、宅配、展示、研究開発、販売・技術指導
- (5) 駐車場、スポーツ施設、遊戯施設の管理運営
- (6) 煙草、郵便切手、医薬品、医薬部外品、食料品、清涼飲料水、衣料品、新聞、書籍、米穀、玩具、日用雑貨品及び土産品の販売
- (7) 酒類の販売
- (8) 観光情報の提供、観光案内並びに各種イベントの企画・実施・応援
- (9) 上記に付帯、関連する一切の業務

出資金等の状況

資本金3,000,000円の全額が、山梨市の出資額である。

経営状況

第6期(平成18年3月1日～平成19年2月28日)の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高141,132,098円である。内訳の売店売上100,035,000円、軽食売上23,186,000円、釣り場売上13,436,000円、自動販売機売上4,474,000円に対し売上原価82,676,784円(商品材料仕入れ費用など)、販売費及び一般管理費75,953,746円で17,498,432円の営業損失であった。

しかしながら、営業外収益19,384,449円(道の駅管理委託料、受取利息)があったため経常利益は1,886,017円となった。

この金額から法人税等充当額559,400円を引いた1,326,617円が当期の利益となっている。

2 監査の結果

市の出資団体に係る事務・事業は、各団体の設立目的に沿って運営されており、概ね適正に処理されていると認められた。

フルーツパーク株式会社においては、売店売上が前年度を上回るなどの成果が見られる。

株式会社グリル・パイナリーにおいては、現状を維持しながら、学校教育課、生涯学習課が新庁舎に移転後は、施設利用について見直しを行ない、施設の関係で断っている仕事が受注できるように市との協議をお願いしたい。

有限会社みとみにおいては、市が直営で運営している「道の駅まきおか」と事業内容が重なる部分があることから、事業の一元化を検討するとともに、圏央道の開通に伴い国道140号の通行量が減少し、今後の経営に影響を及ぼすことが考えられることから、指定管理者の導入を含めて今後の経営形態についての検討をお願いしたい。

< 指定管理者 >

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
平成20年 1月30日	山梨市立牧丘病院

(3) 監査の範囲

指定管理業務全般について実施した。

(4) 監査の着眼点

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
協定等に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。

(5) 監査対象団体の概要

指定期間

平成18年4月1日～平成23年3月31日までの5年間

指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行なっている。

- (1) 病院における診療及び検診に関する業務
- (2) 病院に係る使用料及び手数料に関する業務
- (3) 病院の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) 上記の業務に掲げるもののほか、市長が定める業務

運営状況

指定管理者となった財団法人山梨厚生会は、公共団体からの運営受託経験も豊富であり、山梨厚生病院との事務の連携もあることから、指定管理者となった1年目から大幅な収支の改善が見られた。

平成18年度は、医業収入343,987,000円に対し医業費用345,802,000円で1,815,000円の赤字であった。

2 監査の結果

協定書に基づく指定管理業務は、概ね適正に行なわれていると認められた。

山梨厚生病院との連携もあり、十分な医療が提供されている。病院の経営環境はますます厳しくなることが予想されるが、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。